



ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第33号

平成26年8月5日発行

さ よ う



笑顔いっぱい

もぐじ

- ・新体制14人でスタート 2~3
- ・第60回定例会開催 4~7
- ・佐用町のここが聞きたい 8~16
- ・委員会・組合議会報告 17
- ・議会の予定・編集後記 18

新体制14人でスタート

議長
副議長
監査委員

石黒永剛
岡本安夫
山本幹雄(議会選出)

4月27日、町議会議員選挙が行われ、新しく14人の議員が誕生しました。初議会となる第59回臨時会を5月13日に開催し、議長、副議長、各委員会委員や一部事務組合の選出議員など、前期2年間の議会構成を決定しました。また、議会選出の監査委員の選任に同意しました。

議会基本条例スタート 身近な議会をめざして



高齢化による
諸問題を抱え、
災害復興、学
校跡地、空き
家、獣害、荒
廃した山野の
再生など地域
の抱える問題

議会へ関心をもつてい
ただき、住民参加のまち
づくりにつながるよう、
皆さまの格別のご理解
とご協力をお願いし、就
任のじあいさつとさせて
いただきます。

例に基づき、議会報告会
を開催するなど、開かれ
た議会づくりに努めてま
ります。

議会へ関心をもつてい
ただき、住民参加のまち
づくりにつながるよう、
皆さまの格別のご理解
とご協力をお願いし、就
任のじあいさつとさせて
いただきます。

副議長 岡本安夫

このたび、議員の皆さん
の応援により、副議
員として、条例に
則した議会改革を
推進してまいります。

皆様の一層のご
支援、ご協力をお
願い申し上げます。

議長 石黒永剛
歴の上では早や立秋を
迎える月となりました。
先の臨時会において議
長の重責を担うことにな
り、微力ではあります
が、その職務に全力を注
いでまいる所存でござい
ます。

私たちのまちは、過疎

議長 石黒永剛
このことは、こうした
切迫した課題に対する住
民の皆さまの危機感と、
将来への期待の表れでは
ないかと思います。

本年度から身近な議会
をめざして、議会基本条

長に就任すること
になり、身の引き
締まる思いであります。



このたびの選挙では、14人中
5人の新人が当選されました。

このことは、こうした
切迫した課題に対する住
民の皆さまの危機感と、
将来への期待の表れでは
ないかと思います。



常任委員会

行政の各事務を専門的に審査または調査するための常設の機関で、委員会に付託された案件を審査したり、所管課のしごとの問題点や改善策を究明するための調査をします。

総務常任委員会と産業厚生常任委員会の2つがあり、全議員がいずれかに所属しています。

産業厚生常任委員会 (定数7人)



後列

西岡 正 矢内作夫 岡本安夫 廣利一志

前列

委員長 平岡きぬゑ 副委員長 石堂 基 加古原瑞樹

担当 住民課、健康福祉課、農林振興課、商工観光課、建設課、上下水道課、農業委員会

総務常任委員会 (定数7人)



後列

山本幹雄 金谷英志 岡本義次 竹内曰出夫

前列

委員長 石黒永剛 副委員長 小林裕和 千種和英

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他の常任委員会に属さない事項

○議会広報特別委員会
（定数6人）
委員長 岡本安夫
より」を編集・発行します。

特定の事項について詳しく調査するため、必要に応じて設置します。3月は予算・9月は決算特別委員会を設置しています。5月の臨時会では次の特別委員会を設置しました。

特別委員会

（定数6人）
委員長 矢内作夫
副委員長 岡本義次
委員 石堂 基
委員 小林裕和
委員 廣利一志
委員 山本幹雄

議会を円滑かつ効率的に運営するため、議事日程や運営全般について協議し、意見調整などを図る常設の機関です。

議会運営委員会

（佐用町 定数5人）
石黒永剛、千種和英、竹内曰出夫、岡本義次、矢内作夫
（佐用町 定数14人）
姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で構成し、にしばりまくりーンセンター（佐用町 三ツ尾地内）の管理・運営を行っています。
（佐用町 定数4人）
石黒永剛、加古原瑞樹、小林裕和、西岡 正

○学校・保育園規模適正化調査特別委員会

（佐用町 定数14人）
委員長 廣利一志
副委員長 山本幹雄
委員 議員全員
委員長 竹内曰出夫
副委員長 石堂 基
委員 議員全員

（佐用町 定数5人）
石黒永剛、千種和英、竹内曰出夫、岡本義次、矢内作夫
（佐用町 定数3人）
宍粟市と佐用町で設置する三土中学校の事務組合です。
（佐用町 定数3人）
石黒永剛、廣利一志、山本幹雄

○佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

一部事務組合議員

（佐用町 定数14人）
たつの市（旧新宮町）、上郡町、佐用町で構成し、一部事務組合議員は次のとおりです。

（佐用町 定数3人）
たつの市（旧新宮町）、上郡町、佐用町で構成し、一部事務組合議員は次のとおりです。

（佐用町 定数3人）
消防広域化により誕生した、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町を構成町とする広域消防組合です。

○西はりま消防組合

（佐用町 定数2人）
火葬場、上下水道、小学校、チュークリップ園、サッカー場等を管理・運営しています。
（佐用町 定数2人）
石黒永剛、石堂 基

2億8千万円 400万円

補正

第60回定例会は、6月10日から24日までの15日間の会期で開かれました。

今回は、平成25年度専決補正予算の承認13件、平成26年度一般会計補正予算1件、税条例及び福祉条例等条例改正3件、取水施設の工事請負契約の締結」1件のほか、三土中学校事務組合の解散および財産処分、町道の路線変更などが審議され提案となり可決されました。また、議員発議で提出された「集団的自衛権行使を認める解釈改憲を行わないことを求める意見書」については不採択となりました。

一般質問は8人の議員が登壇し、農業・林業振興、学校・園の跡地活用、まちづくりの長期的なビジョン等、活発な議論を開きました。

三土中学校事務組合の解散及び解散に伴う財産処分を可決

議決案件

新たな旅立ちへ

□ 佐用町・宍粟市三土中
学校事務組合の解散

平成27年3月31日をもつて三土中学校事務組合の解散を決定しました。

□ 佐用町・宍粟市三土中
学校事務組合の解散に伴う財産処分

組合解散に伴い、建物は佐用町に帰属し、組合規約の規定に基づき、速やかに構成市町で処分します。建物を佐用町で活用する場合は佐用町に承継します。物品は事務組



閉校が決まった三土中学校

合の解散後速やかに構成市町で協議し分配します。

町道路線の変更

民間事業者による開発事業のため、真盛地内の町道認定を変更しました。

生活を守るために

□ 工事請負契約の締結

河川災害復旧工事に伴う、佐用町取水施設（佐用・真盛・久崎・大酒）工事請負契約を締結しました。

安心を得るために

□ 移動通信用施設条例の一部改正

佐用淀住中局を新たに設置しました。

□ 税条例等の一部改正

法人税割の税率、軽自動車税の税率等地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴うもう一つです。

安心を得るために

賛成討論 山本幹雄 議員

この税条例の改正について、総務常任委員会において税務課から詳細に説明を受けた。

改正は、国の税法の変更に伴い佐用町としても税条例の変更が余儀なくされるもので、町として独自に税条例を遂行できるものでない。佐用町は、



▲ 水源地

標準税率を1.25倍から1.5倍も引き上げる一方、町民税法人税割の税率を2.6%引き下げるものになつていて、徴収。本来、税金は負担能力に応じて払うという原則で二重の負担となるので反対する。

反対討論 金谷英志 議員

当条例改定は佐用町では不可欠の移動手段となつて、軽自動車税や原付、オートバイなどの

補助金が町予算の約75%を占めていることからも、本条例改定に賛成す

るものでない。佐用町は、国・県からの交付税及び

上月保育園新築工事に

(三日月～新都市) コミュニティバス購入に



▲建て替えが予定されている上月保育園の園児たち

子供たちのために

□平成26年度一般会計補正予算

主な支出は、総務費で
三日月播磨科学公園都市
コミュニティバス購入費
に426万円、臨時福祉
給付金給付業務委託料に
600万円、上月保育園

建設工事費に2億8千万
円、農林水産業費では、農
地利用状況調査委託料1
13万円などとなっています。

得制限等の改正を行うもの
です。

4月から消費税が8%
になり、年金も引き下げ
られ町民生活を苦しめて
いる。町は県の改革に追

反対討論 平岡きぬゑ 議員
賛成討論 加古原瑞樹 議員

県の事業見直しに準じ
た制度改正を行うために
必要な自己負担割合や所
持の窓口負担割合の引き
上げ、外来・入院の自己
負担上限額引き上げ。母
子家庭等医療助成事業の
所得制限引き上げと外
来・入院の自己負担の引
き上げをする条例改正。

県の改革に伴い老人医
療の窓口負担割合の引き
上げ、外来・入院の自己
負担上限額引き上げ。母
子家庭等医療助成事業の
所得制限引き上げと外
来・入院の自己負担の引
き上げをする条例改正。

維持を行い、福祉制度の
充実をめざすべきだ。住
民負担増の改悪に反対す
る。

また、母子家庭等医療
費も県事業との整合性を
欠き必要以上の町負担の
増加が生じるため、条例
改正について賛成する。

平成25年度専決補正予算額

(単位:千円)

会計	補正額	補正後の額
一般会計	△ 119,720	13,516,914
国民健康保険	△ 60,955	2,255,106
後期高齢者医療	△ 26,990	272,363
介護保険	△ 18,381	2,105,096
介護保険(サービス事業勘定)	△ 28	10,017
朝霧園	△ 4,430	120,342
簡易水道事業	△ 56,318	655,897
特定環境保全公共下水道事業	△ 33,039	819,262
生活排水処理事業	△ 13,729	416,669
西はりま天文台公園	△ 589	119,389
笹ヶ丘荘	△ 10,662	113,791
歯科保健	△ 2,148	23,673
宅地造成事業	△ 22,550	8,021
石井財産区	874	4,517

平成26年度補正予算額(歳出)

(単位:千円)

予算費目(款)	補正額	補正後の額
一般会計	308,307	13,028,548
内訳		
総務費	5,965	2,291,302
民生費	300,307	3,347,062
農林水産業費	2,035	777,651

承認案件

□ 25年度国民健康保険別会計補正予算

反対討論

平岡きぬゑ 議員

平成26年度から国保税を平均6%引き上げた。

町の引き上げ理由は、約4千万円の会計の不足がでるので基金の取り崩しがと国保税の引き上げを2分の1ずつ行い対応するとのことだった。

今回25年度の補正は、一般会計からの繰り入れ（7164万円）の削減だ。削減せず国保税の引き下げを英断すべきだった。

発議

□ 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

賛成討論

金谷英志 議員

集団的自衛権とは、「自衛する権利」とは無関係の「参戦する権利」という

のが本質である。

専門家・識者から行使容認のあれこれの理由を根拠がないと論破され、マスコミからは72年政府見解の援用に無理があると指摘されている。世論調査では解釈改憲反対が過半数を超えている。

これらを踏まえるなら、当意見書を採択することが佐用町議会の良識を示すものである。

総務常任委員会

6 / 16

三土中学校事務組合の解散

委員長 小林裕和

組合立三土中学校は、教育上の観点から平成27年3月31日をもって廃止

することが機関決定され、構成市町の佐用町、宍粟市議会で審議・議決をするものです。これにより三土中学校事務組合は解散となります。

教育委員会・異議なし

三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分

結果 全員賛成原案可決

現任、行われている政
府与党協議において、集
団的自衛権の行使ではなく、その各事例が憲法の規定上認められるかについて、慎重に議論しているところであり、その議論を前提としない本意見書の趣旨に賛同することできな

持管理は佐用町とする。
建物の処分は、三河地

域住民と協議し、できるだけ早く処分方法を定めます。取り壊す場合の処

分費は、組合規約の規定により、構成市町で負担します。佐用町施設として活用する場合は、佐用町が継承し、物品の分配には現在の両地区の戸数により、平等に分配します。組合未償還金は、平成26年度に繰り上げ償還します。

軽自動車税については、平成27年4月1日以

後に新規登録をされたものから新税率を適用し、平成27年3月31日までに新規登録されたものは現

行の税率となります。

固定資産税は、課税標準となるべき価格の減免措置で、市町独自で軽減割合を定めることができます。わが町特例の規定によるものです。

民税の法人税割の税率を現行の12・3%から2・6%引き下げて9・7%とするもので、佐用町は、標準税率の9・7%を適用します。



▲ トランクターも税率改定

常任委員会報告

定例会付託案件審査

■ 改定される軽自動車税

	26年度 課税台数	税率(円)	
		26年度	27年度
原付 第1種	955台	1,000	2,000
原付第2種(乙)	55台	1,200	2,000
原付第2種(甲)	77台	1,600	2,400
原付ミニカー	19台	2,500	3,700
農耕作業用	1台	1,600	2,400
" (テーラー)	19台	1,600	2,400
" (トラクター)	1,626台	1,600	2,400
" (コンバイン等)	712台	1,600	2,400
小型特殊	65台	4,700	5,900
小型二輪	194台	4,000	6,000
軽二輪	189台	2,400	3,600

改正で、改正点は、法人住民税の法人税割の税率を現行の12・3%から2・6%引き下げて9・7%とするもので、佐用町は、標準税率の9・7%を適用します。



▲真盛地内の町道変更路線を確認

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書
提出者の追加説明に続
き記載の反対討論(P6)
を受け採決しました。

結果 賛成少数不採択

産業厚生常任委員会
委員長 石堂 基
6 / 12

町道路線の変更
この変更は、佐用地域
真盛地内にある町道下田
本村線の一部を変更する
ものです。佐用川災害復
旧事業に関連して、代替
えとなる事業者用地を整
備するために町道を付け
替え、事業者用地整備後
に新たに町道が設けられ
て機能回復されます。
また、周辺の土地利用

町道路線の変更

を考慮して、新たに通作
道も整備されることを現
地調査で確認しました。

結果・全員賛成原案可決

福祉医療費助成条例 の一部改正

この条例改正は、兵庫
県の福祉医療費助成制度
の改正に伴い行われるもの
で、前期高齢者(70歳か

ら74歳)の自己負担割合
が2割に改正されること
により、老人医療対象者
のうち低所得者との自己
負担割合1割との間で逆
転現象が生じることによ
り、これを防ぐために行

われるものです。
また、母子家庭等医療
費の改正については、經
済的不安が大きな低所得
者層に重点化した制度と
するためのものです。

結果・賛成多数原案可決

第60回(6月)定例会 こんなことが決まりました

(※印は各常任委員会に付託された案件)

議案番号	件 名	審議結果	
報告第2号	平成25年度佐用町縁越明許費縁越計算書の報告	「報告」は質疑を行いますが、討論・採決はありません。	
報告第3号	平成25年度佐用町水道事業会計予算縁越計算書の報告	賛成少数	不採択
報告第4号	平成26年度佐用町農業共済事業特別会計における弾力条項の適用	賛成全員	承認
発議第3号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書 ※	賛成多数	承認
承認第1号	専決処分の承認(平成25年度佐用町一般会計補正予算第6号)	賛成全員	承認
承認第2号	専決処分の承認(平成25年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第3号	専決処分の承認(平成25年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第4号	専決処分の承認(平成25年度佐用町介護保険特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第5号	専決処分の承認(平成25年度佐用町朝霧園特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第6号	専決処分の承認(平成25年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第7号	専決処分の承認(平成25年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第8号	専決処分の承認(平成25年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第9号	専決処分の承認(平成25年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第10号	専決処分の承認(平成25年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第11号	専決処分の承認(平成25年度佐用町歯科保健特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第12号	専決処分の承認(平成25年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第13号	専決処分の承認(平成25年度佐用町石井財産区特別会計補正予算第1号)	賛成全員	承認
議案第47号	兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散 ※	賛成全員	可決
議案第49号	町道路線の変更(町道下田本村線、町道下田線) ※	賛成全員	可決
議案第50号	工事請負契約の締結(佐用町取水施設(佐用・真盛・久崎・大酒)新設工事)	賛成全員	可決
議案第51号	佐用町移動通信用施設条例の一部改正	賛成全員	可決
議案第52号	佐用町税条例等の一部改正 ※	賛成多数	可決
議案第53号	佐用町福祉医療費助成条例の一部改正 ※	賛成多数	可決
議案第54号	平成26年度佐用町一般会計補正予算案(第1号)	賛成全員	可決
議案第55号	兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分 ※	賛成全員	可決

ことばの解説

- 議案 議会の議決を求めるために議長に提出する案件のことをいいます。議案は町長と議員のどちらからでも提出することができますが、議員は予算の議案を提出することはできません。
- 発議 議員が議案を提出することをいいます。
- 専決処分 議会の議決または決定すべき問題のうち、急を要する問題などを、町長が議会に代わって意思決定することをいいます。町長が専決処分を行った場合は、直近に開かれる議会に報告し、承認を求めなければなりません。
- 議決 議会の最も基本的・中心的な権限で、個々の議員の議案に対する賛成か反対の意思表明による議会の意思決定のことを議決といいます。可決するには、出席議員の過半数が原則となります。議案の内容により可決、否決、承認、認定、同意、採択、不採択などの呼び名があります。

一般質問

佐用町のここが聞きたい!

**新議員3人を含む
8人がまちの
将来をただしました**

※一般質問の記事は、質問をした議員本人の原稿に基づいています。

紙面の都合ですべての質問が掲載されていない場合があります。

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたって、疑問点をただし、町長・教育長から回答を求めるものです。

事前に質問の要旨を書いた通告書を議長に提出します。

一般質問は年4回開催される定例会で行われ、臨時会では行われません。

質問議員	掲載ページ	質問通告内容
竹内日出夫	9	① 犯罪のない町づくりについて ② 改正鳥獣保護法に早急な対応を ③ AEDの適正管理と有効活用について
千種 和英	10	① 長期的なビジョンでのまちづくりについて ② 台風9号災害からの復興について
山本 幹雄	11	① 日本創成会議による女性人口の減少について ② 学校・園、統廃合跡地問題について
岡本 義次	12	① 佐用町が元気になる為には何をすべきか ② 学校給食に地元の物をどれだけ使用しているのか ③ お墓について
金谷 英志	13	① 新特産品販売促進施設建設は本町の農業振興につながるか ② 法律どおり消防団員の報酬引き上げを
廣利 一志	14	① 徳久バイパス沿い農産物直売所について
石堂 基	15	① 木質バイオマスを中心とした林業振興に向けて ② 農村地域の保全を目的とした多面的機能支払制度について
平岡きぬゑ	16	① 学校跡地活用について ② 若者定住・子育て支援対策について

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴できます。議員と町長のやり取りを間近でご覧ください。なお、一般質問の模様は佐用チャンネルでも生中継しています。

一般質問は、一つの質問ごとに議員と町長等の間で質問・答弁を繰り返し、町政をただしていきます。(一問一答方式)

傍聴を希望されるかたは、役場1階住民課で受付し3階議会事務局へお越しください。



防犯カメラの増設を求める

町長—地元と相談しながら設置していく



たけうちひでお
竹内日出夫議員

問 以前、消防ホースの筒先や、グレーチングが盗まれるという被害が続出し、さらに、放火による火災の発生もあった。防犯カメラの活用により、犯人確保につながったというニュースがあるが、本町の取り組みは。

町長 事件のあった時は、抑止力として設置している。

問 設置場所の基準はどうようになっているのか。

町長 事件が発生した場合で、効果的であると認めたことを基準としている。

町長 不法投棄の抑止力

になると思われるが、不法投棄がはげしい所は地元と相談し、必要があれば対応していきたい。

問 防犯カメラの設置は、県の補助事業になっているが、何箇所でも補助があるのか。

町長 県に申請して、採択されれば、何箇所でも設置できる。

防犯カメラ設置事業は、有効な防犯対策であり、個人が設置する場合も補助があるのか。

町長 県が補助対象者としているのは、自治会、地域づくり協議会、防犯組織、一定の地域を基盤として活動する団体であり、個人は対象外である。

町長 夜間使用について

は、まだ確認していないが、夜間の猟銃が使用可能になれば、大きな力になる。

町長 有害鳥獣の駆除に、ご苦労をかけている獵友会との連携状況は。

町長 農作物の被害を軽減させるためには、個体数の調整と被害防止対策が必要であり、今後においても、個体数調整とし



▲防犯カメラの設置を

改正鳥獣保護法に 早急な対応を

て、有害鳥獣捕獲活動を獵友会に依頼し、駆除活動を継続していく。

AEDの適正管理 と有効活用を

問 平成16年7月から医療従事者だけでなく一般の人でも使用可能となつたが、多くの人が出入りする場所、特にコンビニへの設置状況はどうか。

町長 現時点では、町内のコンビニには設置がない。

町長 コンビニへの設置の働きかけは。

町長 コンビニへの設置は、有効な手立てであり、運営会社に働きかけをしていきたい。



▲AED有効活用を

経営感覚のあるまちづくりが必要では

町長 — 時流に応じたまちづくりを推進

問 近年「まちづくり」は

「地域経営」であるとも言
われているが、人口の減
少、少子化・高齢化に歯
止めがかかるといいわ
が町において、「ひと」「も
の」「かね」「情報」の経営
資源を有効に活用した絏
営感覚をもった長期的な
まちづくりが必要なので
はないか。

町長 「ひと」としては佐
用町職員人材育成基本方
針に基づき育成し、人事
評価を管理職から全職員
に拡大していく。また、地域づくりの協議会を
通じて住民の人材育成を行
っている。「もの」とし



▲ NPO 法人まちかどの活動

ては農産物を中心とした
特産品開発を行ってい
る。「かね」としては合併
特例債を活用

し健全
報化施策を有効活
用し、町内外
への情報

運営をしながら自己財源
の確保を目指している。
「情報」としては各種情
報化施策を有効活
用し、町内外
への情報

の受発信を行っている。

問 若年層の町職員が少
ないが将来的な対応は。

町長 人員の増加はでき
ないが、安定化させたい。

問 民間への業務委託
や、指定管理については
どのように考えるか。

町長 考えはあるが、委
託先の安定した運営とど
もに、町からの要望との
整合性を図る必要があ
る。

問 外部から評価の高い
ケーブルテレビの運営方
法等のソフト面を地域資
源と考え、ICT（情報
通信技術）環境の整備の
進んだ我が町へのイター

ちくさ かずひで
千種 和英 議員

ン・パートナーの推進に取
り組んではどうか。

町長 それ 자체がどのよ
うに地域資源になるのか
は詳しくないが、担当課
とも協議して可能性を模
索したい。



▲ 水害を乗り越え次世代へのまちづくりを

台風9号災害から の復興は

てはいる。

また、8月9日には台

風第9号災害佐用町追悼
式を挙行し、災害に強い
まちづくりの決意と、亡
くなられた方への追悼を

問 平成21年の災害から
5年が過ぎようとしてい
る。復旧工事は順調に進
んでいるが、復興に関し
てはどう考えるのか。

町長 尊い住民の人命を
失った実事を踏まえ、災
害検証委員会からの提言
の確実な実行に向けて防
災のまちづくりを進めて

いる。共助としての地域
一体となつた防災への取
組みの気運の醸成を行つ
てはいる。

町長 災害記録誌の発行
を行い、町内全戸および
各所に配布するととも
に、視察団体への販売を
行い、災害記録を全国に
発信する。

女性人口の減少をどうとらえるか

町長—子どもを育てやすい環境をつくる



やまもと みきお
山本 幹雄 議員

2025年問題が、医療・介護関係者の間で議論されている。この年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する年である。そして、2050年頃には4人に1人は75歳以上という超高齢社会が待ち受けている。

これは対照的に少子化は進行し、「再生産力」を示す20歳から39歳までの若年女性の減少スピードが問題で、2040年時点では2010年に比べて若年女性がら割以下に減少してしまう自治体が896にものぼると推計されている。佐用町においては、2010年、20歳から39歳までの女性が1555人、20

40年には494人。実に68・2%も減少すると報告されている。町長の考え方を伺う。

町長 若い女性等の流出が続けば523自治体で消滅の可能性が高く、佐用町も消滅の可能性があ



▲商店街の子育てほっとステーション

ると言われている。安心・安全で自然に恵まれた子育て環境の中で、子どもを産み育て道に積み重ね、また、交通網の整備や光ファイバー網の整備等、暮らしやすい町づくりに取り組んできた。

教育の中では、佐用町に住みたいと思える学習を行っていくことが大切ではないかと考へている。そこで、本当に難しい問題である。個人の意思によって決定されるものであるが、必要性を感じている。引きつづき努力する。

**学校・園、統廃合
跡地問題**



▲(旧)長谷保育園

で、2050年には全国的に4人に1人が75歳以上になると言われている。佐用町では半分ぐらり、2人に1人が75歳以上の高齢者かもしれない。ということが問題である。どこも経験したことない「未踏高齢化時代」になるおそれがある。そして、未婚女性が非常に多い事も危惧される。この問題に対しプロジェクトチームを作り取り組む意思はないか。ジェクトチームを作り取り組む意思はないか。

町長 本当に難しい問題である。個人の意思によって決定されるものであるが、必要性を感じている。引きつづき努力する。

町長 地域活性化支援会議を結成して地域の活性化を支援する体制を取つていく。公的な施設での利活用や企業誘致での研究を行つており、さらに企業立地での制度支援ができるいかを検討していく。

問 2025年問題が、

ると言わ

ていて、2050年には全国的に4人に1人が75歳以上になると言われている。佐用町では半分ぐら

り、2人に1人が75歳以上の高齢者かもしれない。ということが問題である。どこも経験したことない「未踏高齢化時代」になるおそれがある。そして、未婚女性が非常に多い事も危惧される。この問題に対しプロジェクトチームを作り取り組む意思はないか。

問 学校跡地問題をどうにするか、地域に

よするか、地域づくりに任せることでなく、町として何か対策を講ずるべきでないか。

問

学校跡地問題をどうするか、地域に

よするか、地域づくりに任せることでなく、町として何か対策を講ずるべきでないか。

若者が残れる雇用の場を確保せよ

町長——即効薬はない

問 本町は「ひとまち

自然がきらめく共生の
郷 佐用」とうたつてい
る。今、本町のおかれてい

る状態は町広報紙を見て
もわかるように、毎月生
まれてくる子供は4～5
人で、亡くなる方は20～
30人とドンドン人口減少
が起きている。何せば、
このままでは空き家
が増え、消滅の村が今後

町長 雇用促進住宅を買
い取り定住促進住宅とし

て運営。新婚世帯や子育
て世帯、単身者に対する
家賃の減額や収入基準の
見直しを行っている。

と思、そのために何をする
べきと考えているか。



▲(旧)中安小学校の跡地に雇用の場を



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

また、乳幼児支援、町

内光ファイバー等インフ
ラ整備、木材を活用した
太陽光発電も進めてい
る。人口減少は全国で起
きており、佐用も例外で
なく、都市に集中してい
る。

問 学校を卒業しても雇
用の場がない、街に出て

しまう。まず、雇用の場の
確保が一番ではないか。
町長 佐用高校の25年度
の就職状況は、町内19社
から29人の募集があり、
13人が就職した。ニーズ
があわないと雇用の場が
あっても就職に結びつか
ない。

国道17号、中国
縦貫道、姫新線が東西に
走り、鳥取道、国道37
号、智頭線が南北に走

る交通の要所にあるが、
年老いて田畠の耕作もで
きず、無料でも引き取り
手がない。税の緩和など
優遇措置を講じ、ネット
を活用したり副町長を2
人おいてでも阪神間の会
社を回って、佐用町にき
てくれる会社を探すべき

問 このままでは、千種

川の流れのようにドンブ
リコドンブリコと赤穂の
海へ流れてしまう。
町長 条例改正等、簡単
にはいかない。

例えば、役場職員の年
間人件費は28億円ある。
毎月、職員も議員も、給
与を10%でも町内商品券

だ。佐用、上月、南光、
三日月の商店街を土・日
曜日に歩いて見て回られ
たい。シャッターが閉ま
つてしまい、いつやめよ
うかと心配されている。

このほか、学校給食に
地元の物をどれだけ使用
しているのか、お墓（墓
地）の移転について、2件
の質問をした。

新特産品販売促進施設構想 関係者の意見を聞くべき

町長—理解を得られないと建設する意味がない



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 新特産品販売促進施設の構想の中で、施設建設により「新しい生産者を増やす」「全体の利用者を増やす」ことができるとしているが、売り場が増えることで生産者、利

用者が増えるのか。

町長 大規模で品揃えが良くて品質の良い販売所は遠隔地であっても集客力がある。施設を造ることと同時に多くの農産物の種類、量を生産できる体制を構築することができれば生産者の収益の増加につながり、若者の就農への道が開ける。

問 3月議会で「関係者とも協議する」と回答している。関係者の意見を聞くべきではないか。

町長 いただいた意見はあらゆる角度から検討し、みんなの理解を得られるよう協議を重ねてい



▲ 農業振興を担ってきた『味わいの里三日月』

問 昨年12月に出された消防庁次長通知は、「平成24年度交付税単価は、団員報酬が年額3万650円となっている。これより低い自治体は引き上げてください」としてい

る。本町は7600円だけ引き上げるべきではないか。

町長 交付税単価は一般的な基準であって法律ではない。非常備消防費は製品が種類、量ともに増えた」としている。

このように『味わいの里三日月』は本町の農業振興の一端を担つてきた。農業振興に資する施設というのなら『味わいの里三日月』の拡充こそ図るべきではないか。

町長 施設というのは特化をしていかないと消費者にとって魅力がない。今まで経営がやつてきるか難しい。



◀ 消防出初式

町長 交付税単価は一般的な基準であって法律ではない。非常備消防費は製品が種類、量ともに増えた」としている。

このように『味わいの里三日月』の拡充こそ図るべきではないか。

新農産物直売所の構想明示で不安解消を

町長——段階を踏んで進めている

問 徳久バイパス沿い農産物直売所の全体計画、総合的な構想説明がないから、関係者の不安が生じているのでは。今後のタイムスケジュールの明示を。

町長 関係者の不安が生じているのは、現実にあ

が客観的にするのか。

町長 何を基準に調査するか難しいところがある。診断を誰に依頼するか、信頼性の問題もある。専門家の診断が必要であるという事なり、また検討したい。

レストランに特化

ると思う。新しい事業の全体計画には、要素・要件があるので、様々な条件をクリアするために調査費から始めている。

バイパスは来年秋開通予定。それに合わせて新規の直売所をオープンしたい。

問 経営診断は、第三者か。

町長 特色があり、利用者に魅力ある経営形態へと時代に合わせ変えていく必要がある。山菜料理とか、都会の人たちに喜ばれる季節の野菜を使つた農村レストラン風も一つの選択だと思つ。

名前の通り、ソバもあり、バイキングもあり、伝統もありブランド力もある。それらを生かす形を考えていきたい。

佐用高校との連携

問 佐用高校との連携について、計画を明示し依頼しているのか。

一體的経営とは

新しい果樹の苗木の生産を依頼している。学区編成などで魅力ある学校づくりが求められている。

農業を目指す生徒たちの大きな励みになればと思つてゐる。

既存の施設を見る

問 ひまわり館、ふれあいの里上月、味わいの里三日月の一體的経営を考えているのか。社長が一人いて、加工、直売、レストランという風に特化することとなるのか。

町長 既存の施設を見る

ど、加工部門では、ひまわり館のひまわり油、上月

みそ、三日月みそ、食事で

は三日月ソバなど一定の

ブランド力がある。これ

らは継続していくことが大事。販売部門を一つの

会社として経営していく、そこは考えてもいい

と思っている。

皆さんとの協議・懇談も時期をみて行う事を検討してみたい。

ひろかが かずし
廣利 一志 議員



▲直賣所に遠くからファンも



「森林資源活用計画」の実践を求める!

町長—積極的に取り組んでいきたい



いしどう もとい
石堂 基 議員

活用化計画調査に基づき、「森林資源活用計画」が策定されたが、この計画の実践に不可欠な森林経営計画の実績および今後の予定を示されたい。

町長 25年度で2団地約300haを策定し、本年度は4団地210haを予定して、既に具体的な計画策定のための説明も始めている。

「活用計画」においては、年間1万m³あたりには2万m³へと集積量が計画されているが、現在の経営計画だけでは、その素材量が確保されない。林業振興や森林組合の業務拡大から考えれば、さらにお経営計画地を増加させ

る。町長 昨年度取り組みを始めた里山整備事業は、景観保全や獣害防止の面からも一定の効果が期待さ

る必要があるので。活用化計画調査に基づき、「森林資源活用計画」が策定されたが、この計画の実践に不可欠な森林経営計画の実績および今後の予定を示されたい。

町長 町有林や公有林など集団的に取り組むことができる地域を優先して、14ヵ所選定しているので、順次計画の樹立を進めたい。さらに

は、こうした展開で実績を公開することにより、個人などの経営計画が策定できることを望んでい

くの地域が取り組めよう積極的に進めていく。

問 この事業で排出される雑木などについても、その処理を「活用計画」でイメージしている取り扱いができる、地域に収益還元ができるので積極的に進めてほしい。

「多面的機能支払制」の普及啓発が必要

問 従来の「農地・水環境保全事業」が、転作奨励制度の廃止に伴って制度改正され、「多面的機能支払制度」となつた

が、本年の状況を示されたい。

問 昨年行った森林資源活用化計画調査に基づき、「森林資源活用計画」が策定されたが、この計

問 町長 町有林や公

る必要があるので。

問 この事業で排出される雑木などについても、その処理を「活用計画」で

いができます。地域に収益還元ができるので積極的に進めてほしい。

問 この事業は、地域の景観保全を継続するため

に非常に有益な事業であり、向上活動への参加率が低いのも惜しまれる。手続きも行政担当の相

問 この事業は、地域の景観保全を継続するため

に非常に有益な事業であり、向上活動への参加率が低いのも惜しまれる。手続きも行政担当の相

問 この事業は、地域の景観保全を継続するため

に非常に有益な事業であり、向上活動への参加率が低いのも惜しまれる。手続きも行政担当の相



▲策定された「森林資源活用計画」



▲未耕作地の管理作業

学校跡地活用現状と見通しは

町長——地域づくり協議会で部会を設置し協議する



ひらおか
平岡きぬゑ 議員



▲今年廃校になった中安小学校

- 企画防災課長** 地域での受け皿は、江川は準備中。中安は保育園の関係でまだ。来年度予定では、幕山は部会を立ち上げている。久崎はお願いした。
- 町長** 町の普通財産として管理しているので、修繕は町がしている。
- 若者定住・子育て支援の取組を求める**
- 企画防災課長** 地域での受け皿は、江川は準備中。中安は保育園の関係でまだ。来年度予定では、幕山は部会を立ち上げている。久崎はお願いした。
- 町長** 町が責任をもって対応すべきだがどのような対応を行っているのか。
- 町長** 役場内部の「地域活性化支援会議」で対応する。「会議」は公共施設・企業誘致・企業立地の制度支援。地域づくり協議会で部会を設置し、合意形成して決めたい。
- 町長** 30年後の2040年に佐用町は若年女性の減少率が68%で「消滅の可能性がある」と人口推測の公表があった。若者定住対策は待ったなしの課題である。改めて町民の願いである住宅取得補助・学校給食無料化・保育料無償化・町住家賃補助などに取り組み、子育て支援につなげてはどうか。近隣のたつの市は今実を結び2013年度転入者が転出者を上まわっている。
- 町長** 若い女性だけが減るのでない。近隣市町の目玉的な政策は承知している。直接的な支援のみで定住促進することには限界がある。町政全般の長期方策を考えてい
- 問** 今年度廃校になった中安小学校の鍵の所有は。
- 教育課長** 鍵は2人（内1人は地元校区）の職員が預かっている。
- 町長** 校舎は教育委員会、体育館は生涯学習課、
- 問** 今年度廃校になった中安小学校の鍵の所有は。
- 教育課長** 鍵は2人（内1人は地元校区）の職員が預かっている。
- 町長** 2週間に1回程度グラウンドの整備をしていく。その時に校舎の見回りもある。
- 町長** 2週間に1回程度校の跡地活用については、町が責任をもって対応すべきだがどのような対応を行っているのか。
- 町長** 役場内部の「地域活性化支援会議」で対応する。「会議」は公共施設・企業誘致・企業立地の制度支援。地域づくり協議会で部会を設置し、合意形成して決めたい。



▲役場内部の「地域活性化支援会議」

委員会・組合議会報告

議会改革の主な個別課題

1. 議会活性化に関する項目

- ・一般質問の効率化
- ・議員間討議の導入
- ・反問権の付与

2. わかりやすさと町民参加に関する項目

- ・議会テレビ放送等の広報改善
- ・議会主催地域懇談会の開催
- ・議案に対する議員の賛否の公表
- ・定例議会報告会の開催

3. 基本事項に関する項目

- ・議員研究の充実
- ・常任委員会の活動強化
- ・議員報酬の見直し など

議会運営委員会

議会基本条例実施に向け検討

委員長 矢内作夫

町議会では、本年3月
「佐用町議会基本条例」
を制定しました。

この条例は、議決機関
としての議会の役割や議
員の職責・職務を町民の
皆さんに誓約するとともに

に、「行動・提案できる
議会」「開かれたわかり
やすい議会」を目指すた
めの行動規範となるもの
です。また、議会改革計
画では、条例に基づき個

別課題（別記）への取り
組みも予定しています。
今後は、議会運営委員
会が実行方針を決定し、
速やかな実践を目指して
いきます。

組合議会議員 石堂 基
第3回臨時会開催

平成26年6月23日、西
はりま消防本部において、
臨時会が開催されました。

臨時会では、正副議長
の選任、監査委員の選任
同意、工事請負契約の締
結などを審議し、全て原
案通り可決されました。

・議長 松下信一郎議員
(たつの市議会議長)

・副議長 岸本義明議員
(宍粟市議会議長)

・監査委員 石堂基議員
(佐用町議会議員)

□工事請負契約の締結

・高機能消防指令セン
ター整備工事

1億9580万4千円
山陽建設工業(株)

・高機能消防指令システ
ム・消防救急デジタル
無線整備工事

21億600万円
(株)富士通ゼネラル

西はりま消防組合議会

播磨高原広域 事務組合議会

組合議会議員 千種和英

第2回臨時会開催

平成26年6月2日、県
立先端科学技術支援セン
ターにおいて、臨時会が

開催されました。



▲岩手県一関市消防本部指令センター

第2回臨時会開催

平成26年6月2日、県
立先端科学技術支援セン
ターにおいて、臨時会が

開催されました。

臨時会では、播磨高原
広域事務組合教育委員会
委員の任命同意および平

成25年度補正予算専決処
分の承認が提案され、全
会一致で同意・承認され
ました。

・教育委員 中本敏郎氏

(相生市)

□財産の取得

・災害対応特殊消防ポン
プ自動車2台
6480万円
(株)モリタ大阪支店

・災害対応特殊救急自動
車2台
5554万円
兵庫トヨタ自動車(株)
特販営業所

佐用町・宍粟市三土 中学校事務組合議会

組合議会議員 廣利一志

第95回組合議会開催 学校設置条例の廃止 を決定

平成26年5月23日、三
土中学校において、組合

議会が開催されました。

組合議会では、事務組
合監査委員の選任および
三十中学校事務組合立
中の廃止が提案され、いず
れも原案通り可決され
ました。

・監査委員 山本幹雄議
員(佐用町議会議員)

新議員研修(5/14)

神戸市

兵庫県町議会議長会
主催の新議員研修会に
佐用町5人、神河町3
人の新議員が参加しま
した。



9月定期会の予定

おめでとうございます
平成26年5月30日



▲受賞式に出席されたみなさん 神戸市

8(月)	本会議議案上程
9(火)	決算特別委員会 者表賞(議員歴15年超)
10(水)	決算特別委員会 大下吉三郎 前議員
12(金)	総務常任委員会 山本幹雄 議員
16(火)	産業厚生衛生委員会 兵庫県田議長余田治 功労者表彰(議員歴15 年)
18(木)	本会議(質疑)
24(水)	本会議(一般質問) 高木照雄 前議員
25(木)	本会議(一般質問) 笹田鈴香 前議員
26(金)	本会議(一般質問) 井上洋文 前議員 ※公明党的方針により辞退
30(火)	本会議(討論・採決) 敏森正勝 前議員 金谷英志 議員 ※一般質問の模様は佐用 チャンネルで放映します。

表紙写真によせて



うつみりょうや
内海良哉くん
(2歳9ヶ月) たにぐちさくや
谷口咲陽くん
(8ヶ月)

議会だよりでは笑顔
いっぱいの子どもたちを紹介します

笑顔が最高に輝いて見えたこの二人。家とは違った年齢が近い子供たちは遊びながら集まるので反対と遊べるのか本当に楽しかった。特高いの口せ、トトロやね・ワーカーの中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃんに囲まれ、いつも元気にはしゃいでいるね。うだ。週に一回のマップルかの活動は子供たちだけではなく、子育ての悩み相談や、ママ友づくりの場になるので楽しそうね。さん達も大満足。また、スタッフやややこしい、頼りがいのあるね。

あおは『ナレッジ配信衛参上』の上演に向けてお母さんたちも練習にかせてもらおうとした。あおは『ナレッジ配信衛参上』の上演に向けてお母さんたちも練習に熱が入っていました。(内海さん)「責任感の強さを育って欲しい」(谷口さん)「優しく子になつてほし」と語る田中さんや、脇に立つて喜んでいた笑顔でした。

加古原瑞樹

編集後記



去る4月の選挙では、5人の新人議員が誕生しました。これは、議会に新しい風を求める田沼の意思で、期待の表れだと思います。議会広報特別委員会では、迅速、丁の人に委嘱(ふけいじゆく)に入っているただきました。

「親しみやかく、読みやすい広報」につなげ、内海良哉くん(2歳9ヶ月)、谷口咲陽くん(8ヶ月)が、お母さんたちの笑顔を表紙に仕上げました。一般質問は一人ペーパーを使い、その後は「読者ページ」なども検討したところ思ひます。

広報ファンクールの「入賞を田沼さんへ」び、一同熱が入つていました。

「親しみやかく、読みやすい広報」につなげ、内海良哉くん(2歳9ヶ月)、谷口咲陽くん(8ヶ月)が、お母さんたちの笑顔を表紙に仕上げました。一般質問は一人ペーパーを使い、その後は「読者ページ」なども検討したところ思ひます。

議会広報特別委員会

- 委員長 団本安夫
- 副委員長 千種和英
- 委員 加古原瑞樹、竹内田由夫、小林裕和、廣利一志



私たちが編集しました。

